

柏崎刈羽原発の30年高経年化評価で 東電が他号機のデータを流用

別物のデータを流用するなどは品質管理の考え方の根底を覆す行為 運転延長問題は規制委の役割の任務放棄だ

2023年2月10日 山崎久隆(たんぼぼ舎共同代表)

報道によると1月17日、柏崎刈羽原発の免震重要棟で火災が発生した。パソコンのディスプレイとキーボードの接続部分付近から発火したという。

この、何事か象徴的な出来事の2日後、今度「炎上」したのは原子力規制委員会（規制委）の審査会合の場であった。

1月19日、東電の柏崎刈羽原発3号機の審査会合で、提出されていた書類に誤りが多数あることが明らかにされた。この審査は「高経年化技術評価」と呼ばれる、原発が30年目に達する前に行われる老朽化の進展と設備の現状保全の妥当性に関する審査だ。

この中で「評価書作成時に設備情報を確認できなかった箇所」が131カ所あり、それを「設備情報を確認できた

ことから」修正したと発表している。

この131カ所とは、すでに審査を終えた2号機の記載内容を流用していたものだ。

審査書類を作成するにあたり、当該機以外の号機の資料を使って記述することは、本来あり得ない。別物のデータを流用するなどは品質管理の考え方の根底を覆す行為だ。

このようなことが過去にもあったのではないかと疑われる。過去まで遡っての調査結果を明らかにする必要がある。過去には起きていないとしたら、今回のみ何故こうした問題が生じたのかも、合わせて解明しなければならない。

東電柏崎刈羽原発震災の教訓はどこにいった

2007年中越沖地震－3号機のもうもうたる黒煙と事務本館OA機器類の転倒

柏崎刈羽原発は2007年7月の中越沖地震(16日10時13分発生)により被災し、当時運転中だった3, 4, 7号機は冷温停止(原子炉冷却材温度が100度以下に下がること)まで半日以上かかった。通常ならば数時間で終わる。なお、2号機は起動中で臨界に達していなかった。

3号機は被災した原発の中でも屋外の起動変圧器がオイル漏れにより火災が発生、もうもうたる黒煙が立ち上り、重大事故が起きたのかと世界中が騒然とした。

福島第一原発事故よりも前に、まるで前兆現象のように原発が地震で燃えあがっていたのだ。しかも同じ東電の。

このとき、原発の中核である事務本館の緊急時対策室も地震で被災し、扉が変形し、入室ができない状況となった。午前11時、ようやく扉が開放され入室が可能になったが、室内に設置されていたファックス等のOA機器類は転倒防止対策が施されていないため、多くの機器が転倒して破損し、使用不能になっていた。緊急時対策室は、緊急時に柏崎刈羽原子力発電所の非常災害対策本部が設置される

ことになっていたが、入室できず室内に設置された地元自治体や消防署等への専用回線等が利用できなかった。このため、関係機関への情報提供に支障が生じた。

軽微なものとして今ではあまり顧みられないのかも知れないが、このような状況を改善すべきと当時の泉田裕彦新潟県知事が提唱して免震重要棟が作られたとされる。

今回、軽微な火災であれ、その免震重要棟で火災事故を起こしたことは、大変重い。

また、中越沖地震では原発震災による避難指示こそ出されなかったが、冷温停止が失敗していたら地震との競合で大混乱に陥っていた。

情報もろくに知らされないまま原発から黒煙が上がる映像を見ていた人々は、どんな気持ちだっただろう。

その柏崎刈羽原発で、再稼働に向けて準備を進める中で、次々に問題が噴出し続けている。そのうちの一つとして、納得できる説明はされていない。

号機	地震発生時の状況	地震後の状況	冷温停止時刻(所要時間)
1	停止中(点検中)		
2	起動中(調整運転中)	自動停止(スクラム)	7月16日19:40(9時間27分)
3	営業運転中	自動停止(スクラム)	7月16日23:07(12時間54分)
4	営業運転中	自動停止(スクラム)	7月17日6:54(20時間41分)
5	停止中(点検中)		
6	停止中(点検中)		
7	営業運転中	自動停止(スクラム)	7月17日1:15(15時間2分)

※ 冷温停止とは、原子炉内の温度が100℃未満となり、炉内の圧力が1気圧(大気圧)になっても沸騰しない状態(安定状態)

高経年化技術評価問題の重大性

新たな検査体制のベースになるのが、この審査

3号機で進められているこの審査の意味は何か。これは30年目の評価と思われるが、運転していない原発でもおこなう意味は何だろうか。運転中の原発がおこなう場合と、運転していない原発がおこなう場合で、この審査には実質どのような違いが生じるのか。疑問は尽きない。

この審査が注目されるのは、今回の「原発政策大転換」において新たな検査体制を規制委が作ろうとしていることとの関係だ。

規制委は運転年数の制限について2020年7月に公表している文書で「発電用原子炉施設の利用をどのくらいの期間認めることとするかは、原子力の利用の在り

方に関する政策判断にほかならず、原子力規制委員会が意見を述べるべき事柄ではない」としている。これは任務放棄だ。

原発の安全と運転年数は密接に関連しているからこそ、高経年化技術評価の必要性がある。自ら事業者に課している「評価」の意義を自ら無化してどうするつもりか。

こうした姿勢こそ、事業者の言いなりになる「規制の虜(とりこ)」の典型だと、国会事故調は指摘した。

その指摘は今も色あせていないばかりか、むしろ悪くなってきている。

敦賀原発2号機(日本原電)のデータ偽造事件で審査が止まったこととの関係でも重大だ

東電による「他の号機のデータ流用」は、その前に日本原電が敦賀原発2号機のデータ偽造事件で審査が止まったこととの関係でも重大だ。

その審査を「横目で見ていた」はずが、やはり同じようにデータ流用をおこなっても良いと判断した根幹には、規制委の半身の姿勢があったからと考える。

高経年化技術評価が注目されるのは、今回の「原発政策大転換」において新たな検査体制のベースになるのが、この審査ということだ。

これまでの40年+20年が意味を失い、まず30年目の高経年化技術評価があり、さらに10年毎に同じ検査を繰り返し、最終的には運転期間が終わるまで続くという。この検査も「長期施設管理計画」という名前に変わる。なんとも許認可手続らしくない名称だ。

10年毎に検査をするから厳しくなると規制委は言う

が、この間に行われる検査は極めて限定されており、例えば压力容器の中性子照射脆化や経年劣化で腐食が進展しやすいことがわかっている蒸気発生器の減肉や穴あき、配管のノズル部の劣化、压力容器や炉内構造物のひび割れ、配管類の応力腐食割れ、電源ケーブルなどの維持管理状況だ。そのほとんどは定期検査でも検査するから、10年毎の検査だからといって厳しくなるわけもない。

しかも、認可を受ける場合と届け出だけで良い場合とがあり、その違いは未だはっきりしていない。

結論として、震災前に戻るような検査体制になっていると考える。

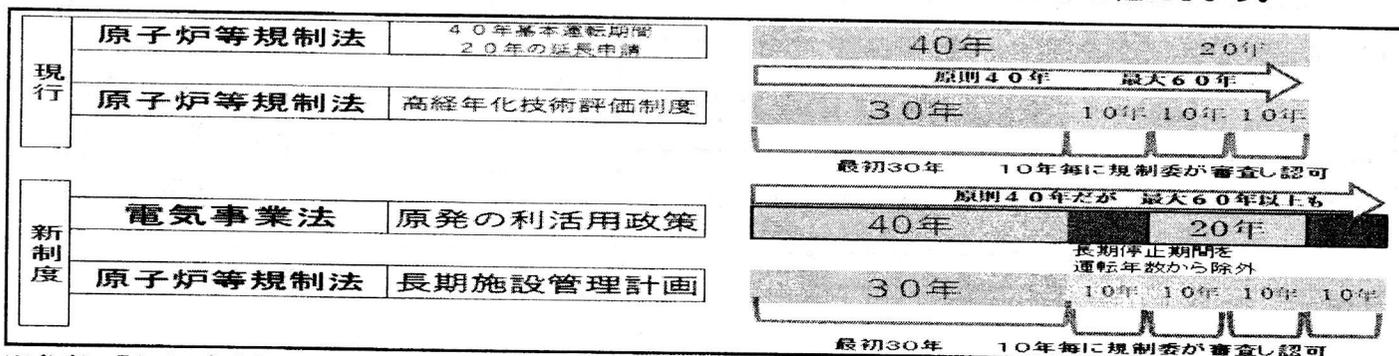
結局、東電福島第一原発事故の教訓は推進派にとつては教訓にすらなっていないことがはっきりした。

岸田首相の「原発政策の大転換」は暴挙

「原発政策の大転換」は、昨年末に突然、方針が岸田文雄首相から明らかにされ、3ヶ月程度で決められようとしている。こんな重大な課題を、国会でもまともに議論せず、わずかな審議会で決めてしまう。およそ民主主義の形式すら踏まない、暴挙としかいいよう

がない。

重大な問題だが、法律が決まれば終わりではない。おそらく実施される時期、つまり決定された内容が施行されるまでにまだ時間もあるだろう。多くの声を集めて、「原発政策の大転換」を阻止しよう。



※参考：『たんぽぽ舎30年』誌の76~77頁に参考文章が載っております。(たんぽぽ舎扱い 1000円+税)